会議の名称 愛知県営水道地震対策検討会(第4回:最終)会議録(要旨)

- 1.日 時 平成14年10月31日(木)PM1:00~4:30
- 2.場 所 愛知県産業貿易館本館 4階 第5会議室
- 3.出 席 者 〈委 員〉委員名簿により記載
 - <その他>県企業庁、県健康福祉部、報道機関4社、一般傍聴1名

4.会議の概要

確認事項

・事務局より第3回会議録(要旨)の確認ついて説明し、各委員より了解を得た。

第3回検討会の意見の対応などについての意見

・前回(第3回)の意見・要望などの対応について説明した。

(谷口座長より以下について確認があった。)

- ・ 今回の検討会で地震は、東海地震、それから東海・東南海地震の連動、それから直下型も入っているが、直下型については県の防災局が現在検討しているので、今回 直下型による検討はなされていない。
- ・ 今回の検討会の地震動は国のデータではなくて、この検討会で計算したデータで検 討していることを念頭に置いて欲しい。

愛知県営水道地震防災実施計画策定のための基本的な考え方(案)についての意見

- ・検討会としての(案)である「愛知県営水道地震対策実施計画策定のための基本的な 考え方(案)」について検討した。
 - ・ 想定地震について愛知県は4ケースを想定しているが、今回の検討では2ケースを 想定している。この違い(理由)について解りやすいコメントを追加すること。
 - ・ 水道の地震対策に関する情報(応急給水の状況や応急復旧の見込み等)を住民に広く提供することは重要である。第1義的には県や各受水団体の災害対策本部が対応するが、県営水道における情報提供(応急給水の状況や応急復旧の見込み等)の重要性について、この実施計画の広報の項に記載する。
 - ・この実施計画の推進にあたっては、受水団体の理解と協力が必要であり、県営水道はその点に十分留意するようにとの要望があった。

5.今後の予定

検討会は今回で終了するが、本日の検討会の意見によりこの基本的な考え方を修正して、各委員の確認後、実施計画については11月中の完成を目途に作成する。

なお、基本的な考え方の修正については、各委員から谷口座長に一任することとなった。